

土地の無償貸付について

上記の議案を提出する。

令和7年(2025年)2月20日

提出者 町田市長 石 阪 丈 一

土地の無償貸付について

下記の土地について、次のとおり無償にて貸し付けたいので、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求める。

記

1 貸付財産

所在地	町田市三輪緑山一丁目1番
地積	201,128.61㎡
貸付面積	42,044.52㎡
対象面積	40,127.57㎡

2 貸付価格 無償

3 貸付相手方 東京都町田市三輪緑山一丁目1番
株式会社ゼルビア
代表取締役社長兼CEO 藤田 晋

4 貸付期間 2025年4月1日から2030年3月31日まで

5 提案理由

貸し付ける土地は、町田市5ヵ年計画22-26の重点事業である「スポーツをする場の環境整備」実現のため、グラウンドやアウトドアスペース・周辺散策路等を共用区分として市民開放を行い、これまで市民が無料で利用しております。引き続き市民のスポーツをする場の確保及び地域のスポーツ環境を充実するために必要な土地として、201,128.61㎡のうち42,044.52㎡を貸し付け、そのうち市民開放を行っている40,127.57㎡について、無償で貸し付けます。

なお、現況において株式会社ゼルビアが専用で使用しているクラブハウスや倉庫・駐車場等の1,916.95㎡につきましては、有償にて貸し付けます。